

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和7年12月16日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）松 田 真 哉 （副分科会長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穂 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】橋尾部長

[市民一課] 小乾次長兼課長

[市民二課] 足立課長

[保険年金課] 日浦課長 白鳥課長補佐兼保健業務担当課長補佐
永野健康推進室長 足立年金医療担当課長補佐

[市民税課] 木下次長兼課長

[固定資産税課] 高見課長

[収納推進課] 大野原課長

[環境政策課] 足立次長兼課長 木村環境保全担当課長補佐
口田環境保全担当係長

[クリーン推進課] 高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物担当課長補佐
清水生活環境担当主任

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 渡部課長 大谷課長補佐兼福祉政策担当課長補佐
安東福祉政策担当係長

[福祉課] 木村課長補佐兼保護第三担当課長補佐

[障がい者支援課] 伊藤次長兼課長 柴田計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 山崎課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 小西課長 金川統括保健師兼健康総務担当課長補佐
林健康総務担当係長

[フレイル対策推進課] 賴田課長 桑本課長補佐兼事業推進担当課長補佐
古儀事業推進担当主任

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

[こども政策課] 永榮課長 國谷子育て政策担当課長補佐
宮中こども育成担当課長補佐

[こども相談課] 山川課長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 桧木子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾次長兼課長 田中課長補佐兼子育て支援担当課長補佐

【教育委員会】長谷川局長

[こども政策課] 永榮課長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 前畠課長補佐兼学校施設担当課長補佐
仁澤学校施設担当係長

[学校教育課] 仲倉次長兼課長 平野課長補佐 鉄尾指導・学務担当課長補佐
宇山指導・学務担当係長

[学校給食課] 長谷川課長 藤岡課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田渕議事調査担当係長 松原議事調査担当係長 松田調整官

傍聴者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 大下議員 奥岩議員 田村議員 徳田議員

戸田議員 塚田議員 津田議員 西野議員 錦織議員 森田議員 森谷議員

報道関係者 3人 一般 2人

審査事件

議案第 110 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち当分科会所管部分

議案第 111 号 令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 112 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 113 号 令和 7 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

### 午前 10 時 36 分 開会

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、12月10日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案4件について審査をいたします。

初めに、議案第 110 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

○大谷福祉政策課長補佐 議案第 110 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和 7 年度 12 月補正予算、歳出予算の事業の概要 4 ページをお開きください。下の段の計画相談支援緊急対策事業ですが、200 万円を増額しております。これは、新たに計画相談支援事業所を立ち上げた法人及び既存の事業所の相談支援専門員を増員した法人に対して人件費を補助するものでございます。計画相談支援専門員の増員見込みにより、2 名分の予算を増額補正し、対応するものでございます。

次に、5 ページの上の段の障がい者福祉施設整備費補助事業ですが、656 万円を増額しております。これは、障がい者福祉施設を整備する事業者に対して、国、県補助金の 1

5分の1を上乗せして補助するものでございます。なお、整備する施設は、日中支援型グループホーム及び短期入所の新設でございます。

次に、6ページの下の段の生活保護扶助費ですが、1億6,300万円を増額しております。これは、生活保護扶助費の実績見込みに伴う増額でございまして、生活扶助及び介護扶助の実績が伸びており、予算を補正し対応するものでございます。

続きまして、令和7年度補正予算書の33ページをお開きください。人件費の補正でございますが、いずれも共済費負担率の改定や人事異動に伴う人件費の実績見込みによるものでございまして、このページ1段目の社会福祉総務費人件費、34ページに進んでいただきまして、2段目の生活保護総務費人件費、3段目の保健衛生総務費人件費、それぞれにつきまして、所要の人件費を計上するものでございます。

ページが戻りまして、33ページ1段目、中ほどの介護保険事業特別会計繰出金ですが、1,493万9,000円を増額しております。この繰出金は、介護保険事業特別会計の所要額に対する一般会計からの繰出金でございますが、介護保険事業特別会計における人件費の実績見込みから繰出金を増額するものでございます。

続きまして、米子市補正予算書の44ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書でございます。4款衛生費、1項保健衛生費ですが、がん検診事業費について95万7,000円を計上しております。これは、基幹業務システム標準化対応に伴うがん検診予約システムの改修につきまして、システムの標準化切替えが令和8年度に延期となったことから、年度内に事業を完了することができないため、繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 1点確認をさせていただきたいんですけど、概要の4ページで御説明をいただきました計画相談支援緊急対策事業の相談支援専門員4名増という部分なんですけれども、概要、効果の御説明の文書の中にある新たな事業所1か所と既存の事業所1か所の2か所に4名、例えば2名、2名とか、そういう理解でいいのでしょうか。確認をさせてください。

○松田分科会長 伊藤福祉保健部次長。

○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長 計画相談支援緊急対策事業についてですけれども、事業の概要の説明は制度説明でございますので、補正予算の対象なんですけれども、このたび全ては既存の事業所の増員に対して補助するものでございます。その中で、このたび新たに2事業所でさらに増員予定というふうに伺っておりますので、当初予算2人に対して2人の増員ということで、合計4名の予算額というふうにさせていただくよう補正を上げております。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。その相談員さんは、障がい児相談事業所ではなくて特定相談事業所という理解でいいでしょうか。具体的にその事業所名が聞ければ、教えていただければと思います。

○**松田分科会長** 伊藤福祉保健部次長。

○**伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長** このたびの増員の事業所ですけれども、いずれも相談支援専門事業所に対しての中の相談支援専門員が増員されたものになります。既に交付決定をしておりますので、相談支援事業所りんくさん1名、相談支援センターさんふくさん2名、相談支援センターあかりさん1名、合計4名の予定と今想定をしているところでございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**松田分科会長** ほかに質疑は。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 私、歳出予算の概要5ページの上、障がい者福祉施設整備費補助事業の件についてお尋ねしたいと思います。グループホームというふうにあります、何名の利用ができるのかということと、全体のニーズに対してまだまだ足りないのか、どの程度充足しているのかということについてお尋ねしたいと思います。

○**松田分科会長** 伊藤福祉保健部次長。

○**伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長** 障がい者福祉施設整備費補助事業の対象の施設ですけれども、このたびのグループホームにつきましては、共同生活援助の部分の事業で20名の定員というふうに聞いております。あと、その中で短期入所2人分の定員も想定されているものというふうに伺っているところでございます。

グループホームの本市の充足状況についてでございますけれども、基本的には、このたびの施設整備に係ります日中サービス支援型につきましては、ある程度充足してきてるという所感を持っておりますが、重度の重症心身障がい児の方、強度行動障がいの方を含む障がい者の方については、まだ不足しているという現状がございます。そういったところで県のほうも補助に至ったというふうに聞いておりますし、市のほうも必要だというふうに判断しております。以上です。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、もう一つ、8050のような、社会問題的な高齢者虐待だとか障がい者虐待というようなものが、まだ一定程度あるかなと思っていますが、その虐待用施設というようなところでも、こういうところは使えるということで、認識でいいんでしょうか。

○**松田分科会長** よろしいですか、答弁。

伊藤福祉保健部次長。

○**伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長** そういったときは緊急対応ということになります。そういった場合には短期入所のところで利用をするような給付決定という形になりますので、こうやって新たに新設された場合でも利用できるというふうに考えております。

○**伊藤委員** ありがとうございます。

○**松田分科会長** ほかに質疑はございませんか。

吉岡委員。

○**吉岡委員** すいません、先ほどの4ページの計画相談支援緊急対策事業に戻りまして、

相談支援専門員の増員ということですが、この増員によってどれだけ実績が増えたかというようなことは、どのように確認をされますでしょうか。

○松田分科会長 伊藤福祉保健部次長。

○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長 このたびの計画相談支援緊急対策事業につきましては、以後、補助を交付決定をした翌年度以降3年間、相談支援の対応件数について実績報告を各事業所から市のほうに受けることになっております。ですので、そういう3年間の中での推移というもので把握することにしております。以上です。

○松田分科会長 ほかに質疑、意見等はございませんか。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 ないようですので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第112号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

○大谷福祉政策課長補佐 議案第112号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。令和7年度12月補正予算、介護保険事業特別会計歳出予算の事業の概要を御用意ください。

2ページをお開きください。上段の介護保険事業人件費ですが、1,493万9,000円を増額しております。これは、人事異動等の人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時48分 休憩**

**午後1時36分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

○小乾市民生活部次長兼市民一課長 議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、市民生活部所管部分について、歳出予算の概要等を御説明いたします。

それでは、令和7年度12月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要4ページをお開きください。上の段、基礎年金等事務費についてでございますが、84万7,000円を増額しております。これは、令和7年度税制改正により特定親族特別控除が創設されたことに伴い、所得税法の改正に準じたシステム改正を行うため、予算を補正し対応するものでござ

ざいます。

続いて、5ページを御覧ください。下の段、医療助成（特定疾病、独り親、小児）についてでございますが、1億2,500万円を増額しております。これは、受診数の増加などにより扶助費の不足が見込まれるため、予算を補正し対応するものでございます。

次に、令和7年度米子市補正予算書31ページをお開きください。人件費の補正でございますが、いずれも共済費負担率の改定及び人事異動などに伴う人件費の実績見込みによるものでございまして、このページ一番下の段、税務総務費人件費、次の32ページに参りまして1段目、戸籍住民基本台帳費人件費、続きまして、33ページ1段目、国民健康保険事業特別会計繰出金人件費等、2段目、国民年金費人件費、3つ飛ばしまして、6段目、後期高齢者医療特別会計繰出金事務費、35ページに参りまして1段目、清掃総務費人件費、それぞれにつきまして所要の人件費を計上するものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。同じく、予算書の9ページをお開きください。表4行目、クリーンセンター清掃業務委託料は、クリーンセンター館内の清掃管理業務、5行目、発泡スチロール等分別処理業務委託料は、家庭から排出された発泡スチロールの再資源化に関する業務で、いずれも令和8年度の当初から行う業務であることから、債務負担行為の設定により早期の入札契約を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 ないようですので、以上で市民生活部所管部分の審査を終了します。

次に、議案第111号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）及び議案第113号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）については関連しておりますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第111号、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）及び議案第113号、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）について、併せて御説明をいたします。

初めに、令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）につきまして御説明いたします。

令和7年度米子市補正予算書の14ページと15ページをお開きください。歳入、歳出それぞれ2,102万7,000円を追加し、補正後の予算総額を134億6,323万7,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

令和7年度12月補正予算、国民健康保険事業特別会計歳出予算の事業の概要2ページをお開きください。上の段、国民健康保険事業人件費につきまして378万4,000円の増額でございます。これは、共済費負担率の改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

続いて、同じページの下の段、国民健康保険事業管理費につきまして1,724万3,0

00円の増額でございます。これは、法改正により、令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度に対応するシステム改修を行うため、予算を補正し対応するものでございます。

続きまして、令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）につきまして御説明します。

令和7年度米子市補正予算書の22ページと23ページをお開きください。歳入歳出それぞれ270万3,000円を追加し、補正後の予算総額を28億367万2,000円といたしております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

令和7年度12月補正予算、後期高齢者医療特別会計歳出予算の事業の概要2ページをお開きください。上の段、後期高齢者医療人件費につきまして431万円の減額でございます。これは、共済費負担率の改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

続いて、同じページの下の段、後期高齢者医療管理費につきまして701万3,000円の増額でございます。これは、法改正により、令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度に対応するシステム改修を行うため、予算を補正し対応するものでございます。

説明は以上です。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

又野委員。

○又野委員 1点だけ確認ですけれども、国保と後期高齢、両方にあるんですけれども、管理費ですけれども、子ども・子育て支援金制度に対応するシステムっていうことですけれども、つまり、子ども・子育て支援金を保険料に上乗せするっていうのが法律でなったと思うんですけれども、その上乗せするっていうことに対応するためのシステム改修っていうことによろしいんでしょうか。

○松田分科会長 日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 そのとおりでございます。

〔「分かりました、よろしいです。」と又野委員〕

○松田分科会長 ほかに御意見等はございますか。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 ないようですので、以上で議案第111号及び議案第113号の審査について終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時44分 休憩**

**午後2時00分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、教育委員会所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要にて御説明申し上げます。

まず、9ページを御覧ください。今、通知しました。9ページ上の段、中学校少人数学級実施事業といたしまして400万円を増額しております。これは、中学校における少人数学級の実施に伴う加配教員について、当初の見込みより多くの加配教員を要することから、県への協力金について予算を補正し、対応するものでございます。

次に、同じく9ページ下の段、学校給食費物価高騰対策支援事業といたしまして2,220万円を増額しております。これは、物価高騰に伴い給食費の値上げをする一方で、保護者の負担軽減を図り負担を据え置くため、食材の増額分に係る経費を米子市学校給食会に追加で補助するものでございます。

次に、資料が替わりまして、補正予算書38ページを御覧ください。人件費の補正でございますが、いずれも共済費負担率の改定や人事異動等に伴う人件費の実績見込みによるものでございまして、このページ1段目の事務局人件費及び教育長人件費、2段目の中学校管理費人件費、3段目の社会教育総務人件費、次のページ、39ページに進んでいただきまして、1段目の給食施設人件費、それぞれにつきまして所要の人件費を補正するものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。

同じく、補正予算書の10ページを御覧ください。10ページの表の下から4段目、学校プールへの移動に係るバス賃借料といたしまして、令和8年度について、限度額253万円の債務負担行為を設定するものでございます。これは、来年度の官民連携泳力向上学習事業について、債務負担行為の設定により、バス業者の選定や契約事務の前倒しを図ろうとするものでございます。次に、その下の3つの事項、小・中学校浄化槽保守点検業務委託料、小・中学校等自家用電気工作物保安管理業務委託料及び図書館清掃業務委託料につきましては、それぞれ来年度の年間維持管理業務につきまして、債務負担行為の設定により早期の入札契約を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

渡辺委員。

○渡辺委員 1点だけ確認したいんですけど、学校給食費、物価高騰対策ですよね。補正理由が米飯供給価格の期中改定に伴い、これはどういう意味なんですか。ちょっと教えてください。

○松田分科会長 長谷川学校給食課長。

○長谷川学校給食課長 期中の米飯改定ということでございますけれども、米子市学校給食会は鳥取県の学校給食会のほうとお米の契約を結んでおりまして、いろいろ皆さん御存じだと思いますけれども、米飯価格が本当は年の一定した金額なんですが、新米が出る時期になりますと、市場価格を反映いたしまして値上がりをするっていうことも想定されておりまして、今回はもう全農さんと鳥取県給食会の間での交渉の末、今の段階ではもう貰えないということになりました、それで改定お願いするということで通知が来たと

いうところで、それに合わせて学校給食費のほうも見直しという形になりました。

経過は以上でございます。

○松田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 大体、米は、さっき言われたとおり県の給食会が全農鳥取と契約ですよね、昔から。ちょっと僕は昔は県の給食会の理事か何かもしどったことがあるんですけど、あのときは県民米ってって、コシヒカリとヤマヒカリの半々とか、そういうのだったような気がするんですけども、結局これは、ほんなら今年の新米が出たときからの価格改定っていうことですよね。

○松田分科会長 長谷川学校給食課長。

○長谷川学校給食課長 そのタイミングで6年度産米もなくなりますので、そのタイミングでの改定になります。

○松田分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 今、米騒動って騒ぎがあるんですけど、町村はね、町村の学校は、米飯は自分とこの農協に頼んで100%何町産ですってできるんですけど、米子ぐらいになるとそれができづらいんで、僕もたしか全農経由で、なるべく倉割は米子から出してくれとかそういうことを言ってやるんですけども、これ自体は仕方ないと思うんですけど、ちょっと内容的に分かんなかった、それで聞いたまでです、どうも。

○松田分科会長 ほかに意見等はございますか。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 ないようですので、以上で教育委員会所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時44分 再開

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第110号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要にて御説明申し上げます。2ページを御覧ください。下の段、返還金、こども政策課といたしまして3,279万5,000円を計上しております。これは過年度に交付を受けた国・県の補助金等につきまして、事業実績の確定等により超過交付となった分について返還するもの、及び修正申告に伴う仕入れ控除税額の差額分について事業者への還付をするものでございます。

次のページ、3ページを御覧ください。上の段、返還金、こども支援課といたしまして、6,160万4,000円を計上しております。こちらも過年度に交付を受けた国・県の補助金等について、事業実績の確定により超過交付となった分について返還するものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。上の段、児童扶養手当事業といたしまして、2,

304万4,000円を増額しております。これは令和6年11月の制度改革により所得制限限度額が引き上げられ、全部支給の受給者の割合が想定を上回りましたので、不足分について予算を補正し対応するものでございます。

最後になりますが、資料が替わりまして、補正予算書33ページを御覧ください。

人件費の補正でございますが、いずれも共済費負担率の改定や人事異動等に伴う人件費の実績見込みによるものでございまして、このページの一番下の段、児童福祉総務費人件費、次のページ、34ページに進んでいただきまして、2段目の子ども・子育て支援費人件費、3段目の児童福祉施設費人件費、それぞれにつきまして、所要の人件費を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

伊藤委員。

○伊藤委員 先ほどの児童扶養手当のことについてお聞かせいただきたいと思います。全部支給が増えたということは、約でいいんですけど、どの程度増えたのかということと、もう一つ、今まで申請はしていても支給対象になかった方が、新たな何か手続が必要なのかっていうことを教えていただきたいです。

○松田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 昨年度と比べて、全部支給になった方というのは数字上では64人の方が該当ですが、これが全部所得制限の制度の見直しで上がったというわけではありませんので、所得が変わったり、家族構成が変わったりとかいうことで、ここ去年と比べて人数が上がってきているというのがありますので、所得制限そのもののちょっと人数は把握はできませんが、全部支給になった方は昨年度と比べて64人おられました。

あと、全部停止、全額停止の方が一部支給であったり全部支給になった場合は、受給者としての権利は持つておられる方ですので、うちのほうから、一部支給になりました、全部支給になりましたということで、11月に変わった段階では通知はしますので、受給者であれば手続は必要はございません。以上です。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松田分科会長 ほかに御意見等ございますか。

[「なし」と声あり]

○松田委員長 ないようですので、以上でこども総本部所管部分の審査を終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時49分 休憩**

**午後2時50分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。報告に入る意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

[「なし」と声あり]

○松田分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後2時51分　閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長　　松　田　真　哉